



願いよ届け！
交通安全七夕作戦



★ 平成17年度施政方針	2～11
★ 表彰・町議会定例会記事	12
★ 消防団関係記事	13
★ あが町地域ニュース	14～17
★ あがスポーツ&カルチャー Information	18～25
★ 各種お知らせ	26～30



*古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

発行日 平成17年7月15日
発行所 阿賀町役場企画課企画調整係
URL http://www.agata.jp

うぶこえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
古山 康介(こうすけ)くん	(5月26日)	義成	上ノ山
杉崎 凜乃(りの)	ちゃん(5月25日)	哲久	平堀
渡部 結斗(ゆいと)くん	(5月27日)	肇	五十島
長谷川美空(みく)	ちゃん(5月27日)	路人	白崎
長谷川奈々(なな)	ちゃん(6月16日)	広美	平堀

ご結婚 (敬称略)

ご結婚した人	住所
長谷川 久秋	原
猪口 美名	津川13区

おくやみ (敬称略)

亡くなった人(年齢)	世帯主氏名	住所
阿部 傳吉(84歳)	本人	津川2区
二平 トヨ(84歳)	本人	新谷
清野 ヒトシ(74歳)	新一郎	川口
岡村 サダ(95歳)	久一郎	徳瀬
樋宮 ハル(90歳)	久生	小花地
伊藤 トミ(91歳)	初夫	東岐
五十嵐 サツキ(87歳)	喜七郎	細越
宇田 トシ子(80歳)	本人	津川10区
天野 哲正(57歳)	本人	天満
清田 邦男(84歳)	本人	津川2区
渡邊 シイ(79歳)	本人	鹿瀬

阿賀町の人口(6月30日現在)

男	7,438人
女	7,962人
合計	15,400人
世帯数	5,330世帯

6月の異動

転入	20人
転出	28人
出生	5人
死亡	12人

訂正とお詫び
*先月号の「おくやみ」欄で下記のとおり誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。
(誤)伊藤 優さん(85歳) (正)伊藤 勝さん(85歳)

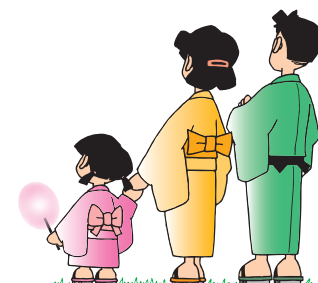
『第20回 ふるさと上川ふれあい祭り』

の開催のおしらせ!

日時 / 8月16日(火)
会場 / 向ノ島公園
開催予定 / 第1部 午後3時 開会
「ふれあい広場」
第2部 午後5時30分 開会
「仮装盆踊り大会」
「カラオケ大会」
「歌謡ショー」
「花火大会」等
その他 / 花火大会では、協賛を募集しております。慶事内容等を「広報あが」9月号にてご紹介させていただきますので、大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

打上げ花火の号数及び金額については下記のとおりです。

標準型(単発型)	
3号玉(9cm)	4,000円
4号玉(12cm)	7,000円
5号玉(15cm)	10,000円
10号玉(30cm)	45,000円
スターミン(連続花火)	
2.5号(7cm)	3,500円
3号	4,500円
4号	6,500円



問い合わせ先 / 上川支所地域振興課 5-2211
又は、商工観光係 5-3741

後集

今月号から、広報あがの担当が変わりました。私自身、広報担当は初めてとなりますが、読みやすく、楽しい誌面をつくるよう心がけていきますのでよろしくお願ひいたします。
さて、7月に入り暑さも本格的になってきました。今月の31日(日)には、第56回新潟県消防大会(日)には、第56回新潟県消防大会が上越市で開催されます。
選ばれた選手たち、私もその中の1人ですが、連日消防署員を教官に厳しい訓練に励んでいるところです。5月中旬から練習を始め、早いもので大会まで残すところあと1ヶ月を切りました。
なにぶん今年消防団に入ったばかりで消防経験ゼロの私ですが、必死に喰らいついていっているという状況です。苦しい練習に時々嫌になることもありますが、大会に出るからにはベストを尽くして頑張りたいと思っています。
そして終了後には、達成感を味わいながらおいしいお酒でも飲みたいものです。



平成十七年度 施政方針

6月28日（火）から7月7日（木）まで阿賀町議会6月定例会が開かれ、長谷川町長が本年度の施政方針を表明しました。その概要を抜粋します。



長谷川 東二町長



平成17年4月1日、東蒲原郡4町村は、「合併」という地域発展の道を選択し、阿賀町が誕生いたしました。明治そして、昭和の大合併以来それぞれの町村が築いてきました歴史と伝統文化を皆様とともに阿賀町に引き継いでまいりたいと考えております。

私は、阿賀町発展のためには、まず「融和」と「均衡ある発展」がきわめて重要であり、そのためには「開かれた町政」を遂行することが最も大切であると考えております。社会情勢が非常に不安定な

中における理想のまちづくりは、一朝一夕には成り難いことではあります。阿賀町特有の資源を活用した町おこしに鋭意努力してまいりたいと考えております。

よりよい阿賀町とするために、町民の皆様との対話を重視し、「住んでよかつたといえるまちづくり」を基本理念に据え、本町の行政を推進してまいります。

また、町民の皆様の要望に応える強い信念を持って新生阿賀町の基礎づくりを進めると共に、合併協議会で決定されました新町建設計画、合併協定書に基づき、事務事業を遂行し、住民サービスに低下をきたさぬよう、本所・各支所との連携を強化し、行政事

務が円滑に機能するように努めてまいります。

本町は、県内においても特に少子高齢化が進行している地域であり、この対策が急務となっており、高齢者、幼児、若年者が安心して暮らせるための住民に密着した福祉施設の充実に向け積極的に取り組んでまいります。

新年度予算編成であります。国の地方交付税の大幅な削減方針により、本年度の予算編成作業は旧4町村とも大変苦慮いたしました。

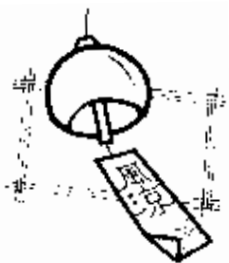
阿賀町予算の基本的骨子につきましては、合併時の申し合わせにより旧4町村において、それぞれの首長が査定をしており、それを基調においた予算となっております。

これらを踏まえ、「融和」と「均衡ある発展」を目指して「阿賀町総合計画」の策定を早急に進めなければならぬと考えており、長期的な展望にたち、町民と行政との一体的な将来目標を町民に明らかにしてまいります。

また、本予算は、私の政策的な事業を盛り込まなかったものでありますので、今後、予算状況を考慮しながら随時見直しをしてまいりたいと考えております。

地方交付税は合併に伴う特例措置により、10年間は猶予期間となり一定額を確保できますが、以降5年間は段階的に削減してまいりますので、財政の今後の見通しを客観的な水準で捉え、堅実な財政運営を行うため「財政計画」を早急に策定し、財政の健全化に努める考えであります。

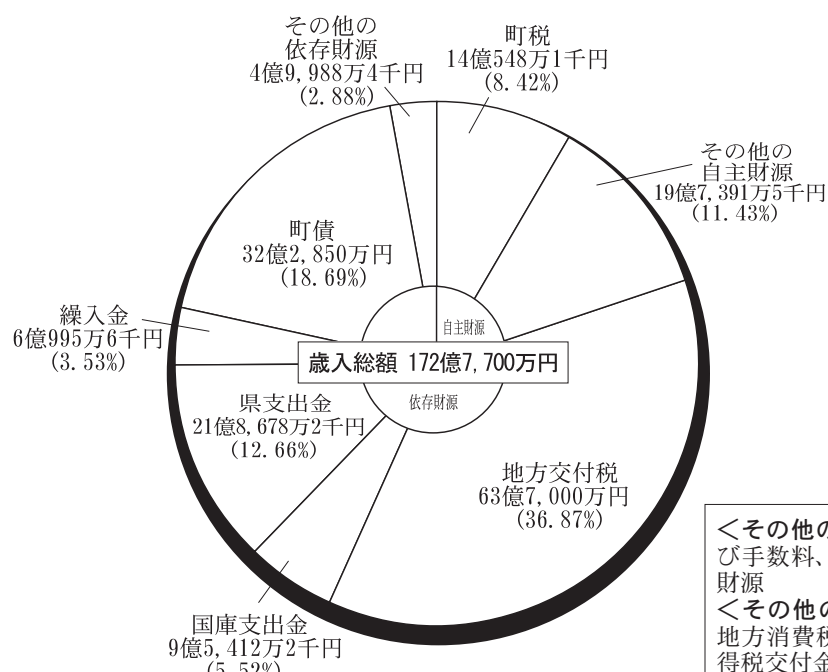
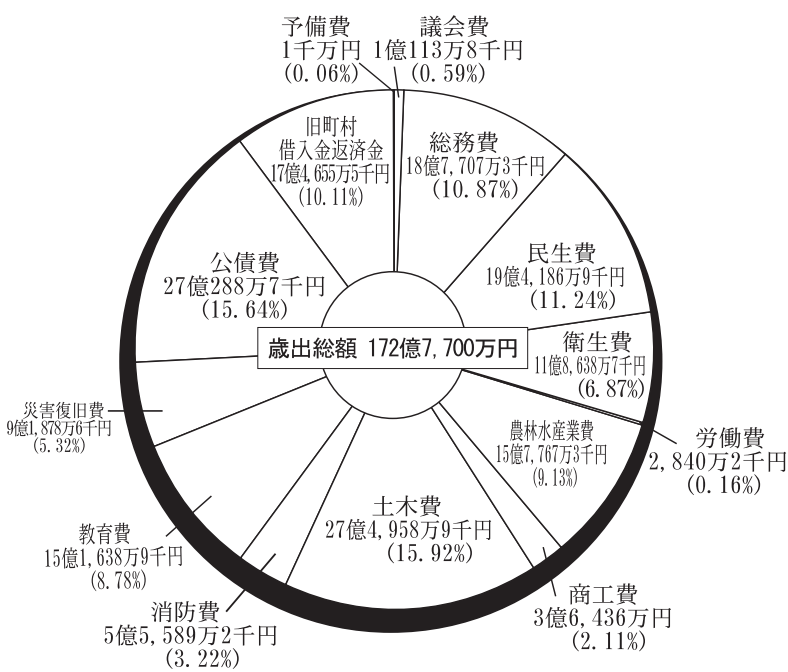
昨年は、長引く景気の低迷により旧4町村においても地方交付税の減額、町税の減収により大変厳しい状況にあり



平成17年度 一般会計当初予算 172億7,700万円

平成16年度特別会計当初予算

特別会計名称	歳入歳出予算総額
・国民健康保険特別会計	18億3,227万2千円
・老人保健特別会計	23億1,935万9千円
・介護保険特別会計 (保険事業勘定)	16億4,822万9千円
・介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	2,783万2千円
・診療所特別会計	2億6,096万2千円
・簡易水道事業特別会計	14億1,887万1千円
・下水道事業特別会計	22億8,869万4千円
・工場団地造成事業特別会計	1,425万9千円
・町営スキー場事業特別会計	1億3,679万6千円
・水道事業会計	
収益的収入	1億4,537万7千円
収益的支出	1億2,383万7千円
資本的収入	6億4,632万1千円
資本的支出	6億9,081万8千円



＜その他の自主財源＞ 分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、財産収入、繰越金などの町独自の財源
 ＜その他の依存財源＞ 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金など一定の割合で国から交付される財源

総務課関係

◆行政改革の推進

分権型社会システムへの転換が求められる今日、各自治体は少子高齢化社会の到来と住民ニーズの複雑かつ多様化といった社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められています。

また、町村合併の推進に伴い、各自治体は、新しい視野にたつて不断に行政改革に向き合い、体制の刷新を断行していくことが急務となっています。

以上のことから当町の将来を見据えた行政改革を推進するため、有識者からなる「行政改革推進会議」を設置し、新たな行政改革大綱等を策定いたします。

◆定員管理の適正化

社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直し、定員管理の適正化を図ってまいります。

事務事業の整理と見直し、組織の合理化、職員の適正配置に努めます。

また、積極的な民間委託等

の推進や地域協働の取り組みなどを通じて、職員数の抑制に取り組みながら早急に定員適正化計画を策定する考えであります。

◆人材の育成

高度化、多様化する住民ニーズと分権型社会の推進には、社会の流れに柔軟かつ弾力的に対応できる体質を強化することが重要であり、そのため、職員資質の一層の向上を図ることが求められています。

これまでの研修は、県自治研修所などの研修を中心に展開してきましたが、今後も昇任や配置換えといった機会をとらえて、可能な限り多くの職員に受講機会を与えるとともに、発想の転換を促す契機となる地域住民や民間企業などとの合同研修の実施にも努めてまいりたいと考えております。

◆行政区交付金

合併協議会の決定事項でありますので、町内にある120の行政区に対し、地域コミュニティの機能維持と強化に資するための活動費の交付をいたします。

◆地域防災計画

災害対策基本法第42条の規定により、阿賀町住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災基本計画に基づき阿賀町の地域に係る防災計画を策定しなければなりません。

計画の策定にあたっては国・県等の識見者による防災会議を招集し、より良い計画を策定したいと考えております。次に、合併対策事業として議場の改修等に必要経費を計上させていただきました。

◆阿賀町非常備消防

各地区の方面隊の団員数は、津川方面隊242人、鹿瀬方面隊196人、上川方面隊286人、三川方面隊281人で計1,005人となっております。

非常備消防施設の整備につきましては、消火栓整備工事等の整備を行い、非常時に備えるため所要の経費を計上いたしました。

企画課関係

◆自治体総合計画

阿賀町の総合計画を策定します。

合併協議会で策定した新町建設の基本理念と将来像を尊重しつつ、10年後、15年後に予測される合併特例措置後に対応した基盤の確かな計画を策定してまいりたいと考えております。

近年、国も地方も財政運営は厳しい状況が続いており、行政の大きな制約要因となっているとともに一貫して増加を続けてきた我が国の人口も少子化を背景にその増加率は低下傾向にあり、今後、数年以内に減少に転ずると予想されており、それとともに経済の高度成長は望めない状態となっております。

「右肩上がり」であること前提として行われてきたこれまでの総合計画は、あらゆる政策を網羅したいわゆる総合的な内容、経済や人口が拡大・成長を続けることを前提としているため、長期的な視野にたてば全ての政策や事業がいつかは実施できる、という仮定に基づき易かったといえます。

しかし、今後も財政悪化が

続く予想される現在は、全ての事業や施策等をすべからず追求することは困難であり、優先順位付けを実施し、事業や政策等を絞り込んでいくことが重要であるとと考えています。

そのため、行政評価の導入や、順位付けを意識した総合計画策定が必要であると考えるております。

◆情報政策

IT（情報通信技術）を基盤とした情報化の流れは、社会の様々な面に大きな変化をもたらしており、ITの発達や情報通信環境の整備に伴い今後この傾向は一層加速化するものと考えております。

過疎地域における情報基盤整備は、地域間の時間と距離の解消や情報の地域格差の是正だけでなく、公共サービスの効率化の点からも非常に重要であり、情報通信メディアを利用した広域的なネットワークの構築等について地域の実情に即した整備を積極的に展開していかねばならないと考えております。

また、インターネットをはじめとする情報通信ネットワ

住民課関係

◆交通安全対策

合併により行政面積が非常に大きくなったこと、国道49号線の交通量の増大、高齢者の増加などにより、交通事故に対する対応の迅速化、子どもや高齢者を事故から守る対策が急務となっております。

町といたしましても、警察署、交通安全対策協議会等と連携しながら交通安全の啓発を積極的に推進し、事故防止

に努めてまいります。

町民におかれましても交通ルールやマナーを守り、事故を起こさない、事故に遭わないよう地区全体で交通事故防止に取り組んでいただきますようお願いするところであります。

◆戸籍住民基本台帳関係

合併に際しては戸籍、住民票等を電子システム化し、本庁、各支所からどこでも各種証明書の申請、発行や届書の受付ができる体制を整備したところであります。

住民サービスに直結する部分でありますので、住民に不便をかけるまいよう努めてまいります。

◆環境衛生

毎年地区住民のご理解とご協力により実施しております煙霧消毒及び病害虫駆除や消毒機械の購入補助等の実施をしております。

◆ごみ処理対策

一般家庭系のごみにつきましては収集運搬業務を民間委託し、収集の曜日を統一して実

税務課関係

町税は、自主財源の重要な部分であり、適正な課税と厳正な徴収確保のため、今までより一歩踏み込んだ滞納整理を実施してまいりたいと考えておりますので、町民の御理解と御協力をお願いするものであります。

交通安全街頭指導

◆ごみ処理対策

一般家庭系のごみにつきましては収集運搬業務を民間委託し、収集の曜日を統一して実

福祉保健課関係

◆在宅介護支援センター運営事業

旧町村で行ってきたものを統合して、鹿瀬地区に基幹型を置き、地区の地域型を統括

して各地区別に在宅福祉サービスのPRや制度の説明・相談を行うと同時に、「痴呆予防教室」等の各種教室を開催し、高齢者の認知症予防や寝たきり予防に努めてまいります。

合計8つとなった福祉施設の管理運営につきましては、社会福祉協議会と東蒲福祉会に委託しております。

生活支援ハウスにつきましては、上川地区に1施設だけでありましたが、本年2月には民間の認知症対象のグループホーム「将軍の家」、加えて3月には高齢者生活支援ハウスがオープンしております。

◆放課後児童健全育成事業

旧町村の事業を引き継ぎ津川地区は旧高齢者生きがいセンターで、三川地区は地域の集会所を使わせていただき実施しております。

◆保健医療の充実

病気に対する予防活動といしまして、住民の基本健康診査と各種がん検診の実施またそれに伴う事後指導会や各種予防教室を開催し、病気を予防やガン等の早期発見・



早期治療を目的として予算を計上しております。

予防接種では、インフルエンザの予防対策として、高齢者に加えまして町単独事業として幼児に対しても予防接種の補助金を計上いたしました。



乳幼児を対象とした健診

◆医療関係
4月から鹿瀬診療所に医師を迎え4月4日から診療を開始しております。

豊実地区と旧上川村の13集落に対し、今年度も県立津川病院の協力のもと「へき地巡回診療」や「訪問診療」「訪問看護」を実施してまいります。

医療機関への受診に際しては、福祉バス運行事業と移送サービス事業を継続してまい

事を進め、来年度からの農作物の作付け開始を目指して事業を実施してまいります。

旧津川町と旧上川村を結び広域農道は、県営で事業を進めているところであります。本年度につきましては上川工区の「高谷橋」橋梁上部工等の工事を予定しており、早期の全線開通に努めてまいります。

三川地域の阿賀野川左岸地区と上川地域の農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備するため、県営中山間地域総合整備事業をそれぞれ平成18年度・19年度事業採択に向け本年度は調査設計を実施してまいります。

◆林業の振興
林業を取り巻く状況は依然として厳しいがあります。しかし、森林の有する多面的機能を確保するため、引き続き「森林整備地域活動支援対策交付金事業」を実施し森林整備を支援してまいります。

林道の整備関係については、林道総路線数が70路線、総延長は305kmとなっております。本年度も森林資源の有効

ります。

また上川診療所の再開対策でありますが、「新潟県医師確保促進支援事業補助金」制度を活用するための予算を計上したところであり、引き続き要望を続けていきます。

保険年金課関係

国民健康保険・介護保険事業につきましては、旧広域事務組合からの事業は引き継ぐものとし、ここに老人保健及び国民年金事務を加えて事業を推進してまいります。

◆国民健康保険事業
適正かつ効率的に運営し、被保険者の健康管理と健康増進を図るための事業計画を定め、これに基づき運営し財政の健全化に努めてまいります。

また、国においても医療費抑制の政策目標値を定めることとしたところでありますが、当阿賀町の医療費についても前期高齢者を含む若人分の医療費が県内においても非常に高い現況となっております。

そのような中で、昨年度末には新潟県国民健康保険団体

活用等の観点から、これらの林道網の維持管理に努めてまいります。

林道事業であります。本年度は国庫補助事業で5路線、県単事業で3路線、県営事業では3路線で、合わせて11路線、8,800mの開設、改良及び舗装整備を実施し森林の生産性の向上と適正な森林管理に努めてまいります。

◆商工観光の振興
商工業の振興を図るため、本年度も商工会支援事業をはじめ個人事業主、法人を支援してまいります。

経営の安定化を図ることを目的といたしました「小企業経営改善資金貸付事業」は旧津川町のみが対象でありましたが、今年度から全町を対象として実施してまいります。

また「地方産業育成資金貸付事業」についても金融機関と連携しながら積極的に推進してまいります。「ふるさと新潟の顔づくり事業」についてありますが、この事業は先導的な景観形成と地域住民の意識啓発を目的としたものであります。県営事業として津川地域旧本町地

連合会の支援により、医療費データの分析を行ったところであります。

今後はその結果に基づき、適正な医療費管理を進めてまいりたいと考えております。

次に保険料の収納対策についてであります。保険料の完全収納を目標に広報等を活用し口座引落し制度の加入促進に努力するとともに、滞納者の実態把握をさらに進め徴収体制の整備を図りながら保険料の収納率向上に努めてまいります。

また医療費抑制の手段として、保健事業を推進してまいります。被保険者の健康増進と維持を目的に「個性豊かな保健事業」「健康ウォーク」「温泉活用事業」を引き続き実施していくとともに、医療費通知を実施して健康で優良な世帯を表彰するなどしていく考えであります。

◆介護保険事業関係

本事業につきましても適正かつ効率的に運営し、被保険者の介護予防とサービス給付を図るため、第2期介護保険事業計画に沿って適正に運営し、財政の健全維持に努めて

まいります。

また、平成18年度から始まる第3期介護保険事業計画の策定を推進いたします。

この計画は施設の新設や増設の計画、サービス事業等の見直しなど、保険料に関する重要な計画となります。

◆居宅介護支援事業

現在当町では介護支援専門員が不足し、利用者等へのサービス提供が危機的状況にあり、ケアマネージャーの早期確保と将来を見据えた人材育成事業を検討しなければならぬと考えております。

国民健康保険及び介護保険事業全般につきましては、自らの工夫と努力で発展していかねばならないものとなりますが、住民の皆さんのご理解とご協力を得るために、この両制度の仕組みや意義について、趣旨啓発活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

産業課関係

◆農業の振興

平成22年度を目標年度として、「農業構造の展望」と「米

町道延長は871路線、423・4kmとなっております。広範囲の維持管理、交通安全施設が必要となります。町政座談会等、各区からの要望による道路整備、舗装、側溝補修、交通安全施設整備につきましては、町全体の道路状況を見ながら年次計画を立て事業を実施してまいりたいと考えております。

◆除雪対策

本町の除雪路線計画延長は702路線、274・8kmで管理路線の64・9%において実施いたします。そのうち消雪パイプ路線延長は93路線、24・5km、流雪溝整備路線は8路線、3・2km、融雪路線は2路線、0・2kmであります。除雪機械路線は、621路線、253・8kmで、うち511路線、214・2kmについては業者等に委託して実施したいと考えております。今年度は雪寒事業で上川地域に除雪機械の購入、また津川・三川地域の消雪パイプの補修を計画しております。

津川地区の流雪溝整備につきましては、平成13年度より計画的に実施しております

作りの本来あるべき姿」の実現のため「米政策改革大綱」が平成16年度に示されました。

町といたしましても「阿賀町農政推進協議会」において、農業の将来を見据えた水田農業ビジョンを策定し、農業者団体や関係機関と緊密な連携を図りながら農業政策に取り組んでまいりたいと考えております。

本年度町に配分されました米の生産目標数量は3,114トン、作付面積に換算すると636ヘクタールとなっております。それに関連して、生産調整助成政策の「産地づくり推進助成金」により、生産調整実施農家に対して助成金を交付し農家負担の軽減に努めてまいります。

本年度より新たに始まります第2期目の「中山間地域等直接支払事業」につきましては、協定集落数が46、対象面積278ヘクタールについて実施し、当町の中山間農業の振興を図ってまいります。

深戸地区農地環境整備事業につきましては、引き続き治水盛土整備工事とほ場整備工

が、今年度は城小路線、津川雲和田線、だんりん小路線等599mを整備し、当初計画していました箇所(2606m)が完了する計画であります。

県の流雪溝整備工事につきましても、今年度570mをもって津川5区、小野戸区の1,285m終了し供用開始する計画となっております。

道路除雪については除雪機械及び消雪パイプ施設等を効率的に利用して冬期間の生活道路の確保を図ってまいります。

◆道整備交付金事業

道整備交付金事業は地域再生法が本年度から施行され、そのメニューの一つとして地域再生基盤強化交付金事業が新設され、その中に阿賀町の町道整備が認められました。

この事業は省庁間の壁を越えてテーマ別に地域再生計画を内閣府に申請するものであり、今年度は蟬ヶ平線ほか6路線で3,724mの規模で概ね5年間の工期で実施いたします。また、津川弘川線ほか3路線、2,770mの測量調査設計を行う経費、また

建設課関係

◆道路網の整備

街路灯管理事業については、お年寄りや子供などの交通弱者が安全で安心して歩くことのできるまちづくりを進めるとともに、防犯灯を整備充実し防犯の推進に努めてまいります。

次に町道維持補修・交通安全施設整備事業についてであります。

川口岩谷線ほか2路線、1、400mの工事費、津川弘川線ほか2路線の用地買収及び物件補償564mを計上いたしました。

◆緊急地方道路整備事業

この緊急地方道路整備事業は、高度医療施設や観光施設等へのアクセス改善と地域の課題に応じた地方道の整備に對して実施するものであります。

本事業として今年度は、鹿瀬当麻線300mの調査経費、津川地区流雪溝の工事費、蟬ヶ平線広谷川橋架替工事ほか1路線の物件補償費を計上させていただきました。

◆国県道関係の整備

国道49号揚川改良につきましては用地買収の契約率が津川地区で42%、西・赤岩地区80%、小花地区51%、黒岩地区0%となっている状況です。用地買収等の事業促進につきまして国に要望してまいります。

また国道459号津川地区の改良工事がありますが、今年度は残件の用地買収を行い買収済箇所から工事を実施する計画であります。

県道室谷津川線三郷バイパスにつきましては、この6月6日に暫定で供用開始されました。また当路線の鍵取集落から室谷集落の間につきましても今年度供用開始する計画となっております。

◆公営住宅

本町の4月1日現在の住宅管理戸数は、公営住宅の世帯用が96棟153戸、単身者用が1棟8戸の合計97棟161戸であり、特定公共賃貸住宅の世帯用が26棟37戸、単身者が1棟20戸の合計27棟57戸であり、総管理戸数は世帯用が122棟190戸、単身者用が2棟28戸の合計122棟206戸であり、この管理経費を計上させていただきました。

企業課関係

◆上水道事業の整備

町民の皆さんに安全で安心な水の供給を目標に昨年度から着手いたしております。城山浄水場整備事業につきましては、平成17年度から18年度にかけて管理棟の土木・建築及び機械・電気設備工事を実施

し、平成19年度に場内整備工事を計画しております。

浄水方法といたしましては近年めざましく普及している膜処理を計画し、より一層安全な水の供給に努めてまいりますと考えております。

また配水管整備につきましては、下水道工事に併せ角島、京ノ瀬地区内の配水管の布設替え工事を実施いたします。

◆簡易水道事業の整備

簡易水道につきましても、上水道同様安心で安全な水の供給を図るために必要な維持管理費を計上するとともに、かねてより懸案の七名簡易水道の改良工事を実施いたしました。計画配水量220立方メートル、浄水方法は膜処理方式を計画し最新の技術により水量・水質ともに安定した水の供給に努めてまいります。

また配水管整備につきましては、五十沢簡易水道の老朽管更新事業として、口径100ミリメートル、延長650メートルと下条簡易水道の移送工事を実施いたします。

◆下水道事業の整備

生活環境整備の重点施策で

あります。下水道事業は、各地区にあります公共下水道及び農業集落排水事業の浄化センターの正常な運転管理を実施するために必要な経常経費を計上いたしました。

整備事業といたしましては、津川地域の角島・京ノ瀬・大牧区の管渠整備を実施いたします。

平成14年度から実施中の新谷古岐地区の管渠工事とマンホールポンプ施設設置工事を実施し、平成18年3月末供用開始の予定であります。

また平成4年度建設の五十島、広谷地区の処理施設機能強化対策事業として、処理施設から発生する硫化水素による水槽内コンクリートの腐食が進行しているため、単年度事業として防蝕工事を実施いたします。

◆合併処理浄化槽設置

津川地域で7人槽12基、鹿瀬地域で7人槽10基を設置する予定であります。

平成17年3月31日現在の阿賀町全体の普及率は91・4%で、新潟県全体の普及率68・9%より上位にあるものの水

洗化率については71・2%と県平均よりも10ポイント程低くなっております。今後、水洗化促進のため、より一層啓発活動に努力してまいります。

消防署関係

◆防災対策

新町になりましたからの火災件数は2件で、鹿瀬方面隊と三川方面隊管内で林野火災が1件、つつ発生しております。なお管内の今年1月から今月末までの火災件数は4件で、津川方面隊で住宅1件と車両火災1件となっております。

消防は関係者の努力により年々充実強化され、住民の大きな信頼と期待を得るにいたっておりますが、大型地震の発生が現実の問題として論議されるなど、厳しさを増す状況の中で地域の安全と住民の安心を確保するためには、これまで以上に英知を結集し装備の充実等を進めるとともに、崇高な消防精神の高揚と消防の一層の団結強化が不可欠であると考えております。

今後、少子高齢化の進展と共に高齢者世帯がますます増

えることが予想され、住宅火災による高齢者の犠牲者をなくすことが大きな課題となっておりますので、「住宅防火対策」を重点的に実施します。

また近年の住宅火災による死者数が急増していることを受けまして、平成16年に消防法が改正され新築住宅につきましては、平成18年6月1日から「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

既存の住宅につきましては5年後の平成23年6月1日からを予定しております。

住宅用火災警報器の設置普及につきましては、広く町民の皆さん方にご理解していただくことが非常に重要でありますので、地域に密着した消防団員や社会福祉協議会、建設業組合、老人クラブ、各地区等の団体とも連携をいたしまして火災警報器の設置の趣旨を説明し、設置の効果や維持管理方法等につきまして広く普及啓発活動を推進し住宅火災の未然防止に努めてまいります。

◆救急関係

昨年1年間で827件と、ここ6年間は毎年増加傾向に

ありました。出動件数でございますが、前年比較で30件の減となっております。

阿賀町となり120もの集落が点在する管内におきましては、救急車が到着するまでの時間は平均で約7・6分を要し、傍にいる人が早期に応急手当を着手することが救命への第一歩であることから地域住民への応急手当の積極的な普及を行い、住民の救急に関する知識や技能の修得を積極的に進めてまいります。

次に救急車両の整備でございますが、平成10年に日本赤十字社新潟県支部から貸与されました救急車が老朽化したため、今年度新たに同機関連り貸与されることになりました。それに搭載する救急医療資機材の購入や、機能的に車内を改造するための予算を計上しております。

次に携帯電話からの119番通報の受信についてであります。従来、町内からの携帯119番は新発田消防に一旦入り、そこから転送されて当消防本部に入っておりますが、今年度から直接、管轄する消防署に入ることに

ますのでその事業費を計上しました。

放火、殺人、誘拐、自然災害など毎日の新聞に事欠かない社会情勢の中において、災害の形態も複雑多様化してきておりますので、社会環境の変化を的確に捉え実践的な教育訓練を積み重ねて、より質の高い職員の育成に努めてまいります。

鹿瀬地域振興課関係

鹿瀬支所では電源立地地域対策交付金事業による消防施設の整備として、年次計画に基づき逐次充実を図っております。

本年度は防火水槽・40トン級1基（向鹿瀬区）、小型積載車（ポンプ付）1台（徳瀬区）、小型ポンプB3級1台（当麻区）を設置・配備いたします。

阿賀町の豊かな自然・輝く文化などの魅力を発信するために本年度も「第10回奥阿賀かのせフォトコンテスト」を開催いたします。

募集期間は10月から2月まで、展示は3月です。町民

の皆様も奮ってご応募くださるようお願い申し上げます。

上川地域振興課関係

まず、あすなる荘改装事業についてであります。

ロビー、厨房等が配置されている中央管理棟が建築後約20年を経過しており、施設の老朽化とあいまって利用者の利便性や機能の低下により年々入り込み客が減少傾向にあるため、宿泊施設としての差別化を図る目的で昨年度から改装事業を進めております。

改装の基本方針としては、宿泊客を優先し静寂な自然の中の山荘風のイメージを強調するとともに、バリアフリー化により人にやさしく思いやりを大切にした施設を目指しております。

平成16年度はロビー、客室、露天風呂を含めた浴場、トイレ、玄関などの大改修を行い、この春にリニューアルオープンをしたところであります。

オープン後の状況は宿泊客、宴会客数、売り上げともに順調に伸びております。

本年度につきましては改装事業の補完工事といたしまして、浴室に通ずる広谷川に架かる歩道橋に窓枠と網戸を取り付け、冬場の風雪、夏場の風雨、虫よけ等の措置を講ずることと冬場の雪処理対策のためにロビーから厨房にかけてペランダ周辺の防雪工事を計画しております。

次に消防施設の整備事業といたしまして、弘川消防小屋が古くなり機能不足と併せて町道の改良により移転の必要が出てきたため移築経費の計上、冬期間の雪対策として消火栓を多段式消火栓に改良する経費等を計上いたしております。

三川地域振興課関係

国際交流事業についてであります。

国際的視野をもった人材育成を目的といたしまして、アメリカウオーレン郡マクミンビル市の中学生と三川中学校の生徒とのホームステイを通じて国際交流を継続して実施してまいります。

この事業につきましては、

旧三川村と山形県三川町との友好町村活動として継続しており、毎年交互に日米を訪問しておりますが、今年度はマクミンビル市の中学生が来日し各中学生の家庭でホームステイを中心とした交流を図る予定しております。

また、イリノイ大学主催の「サマーイングリッシュキャンプ」に参加する生徒を募集し助成を行います。

なお、これらの事業につきましては、国際交流推進協議会で実施することとしており、協議会に対する補助金として予算計上しております。

次に消防設備の強化についてであります。

消防力の強化を図るため年次計画で整備をすすめておりますが、今年度、三川方面隊五十沢分団の小型動力ポンプ付積載車が整備後25年が経過し、損耗も著しいことから更新することいたしました。団員の少人数化及び機動力確保のため、軽トラク型の積載車にすることし所要経費を予算計上しております。

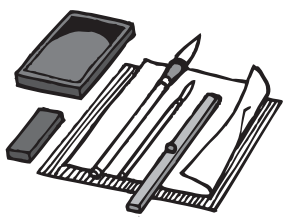
なおこの積載車整備につき

◆文化芸術活動の推進、文化財の保護、保存

「文化があふれるまち」を基本理念に町民の文化芸術活動への参加を推進するため、文化協会や町展実行委員会などの文化芸術活動団体の育成支援を行い、文化祭等の各行事を開催し町民の皆さんが文化や芸術にふれあう場の充実を図ってまいります。

当町には多くの国・県指定文化財及び町指定文化財が存在しております。

本年度は国指定文化財の「野中ザクラ」「將軍杉」の樹勢回復事業の実施、「平等寺薬師堂」の屋根葺替工事などの保護事業の実施を予定し、その他の指定文化財については維持管理を行い、また新たな指定候補物件の調査を進め、貴重な町内の文化遺産の保護に努めてまいります。



ましては、電源立地地域対策交付金事業として整備するものであります。

教育委員会学校教育課関係

学校教育の充実についてであります。

新町阿賀町になり小学校は分校を含め10校、中学校の4校と併せまして14校と大変多くの学校を持つことになりました。

私は、子どもは町の宝であるという事を政治信条の重要な1つとして取り組んでまいりました。

国が示している学習指導要領のねらいでもある基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、各学校の裁量により創意工夫を活かした特色ある取り組みを推進いたしました。児童・生徒に知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力などの確かな学力を育成いたしました。生きる力を育んでまいる所存であります。

学校教育予算についても、



芸術の秋に開かれる町文化祭



多くのチームが参加する駅伝大会

◆郡史編さん事業

昨年度に引き続き、東蒲原郡内各地に数多く残されている古文書等の歴史資料を調査・収集し、東蒲原郡の歴史を後世に伝えてまいります。

本年度は第1巻原始と第4巻近世三の構成、執筆作業を実施いたします。

他の巻についても刊行計画に基づき、編さん作業を実施

教育委員会社会教育課関係

◆生涯学習の推進

旧4町村で計画された事業を踏襲いたしました予算といたしましたが、三川給食センターの老朽化に伴う保温施設を主とした中間的改修計画がなされた結果、安全な給食を提供するための衛生面や、教育の一環に重要な「食育」等の指導にかかせない栄養士の無配置などの諸問題、更に当町で有している4か所のセンターの老朽化による給食施設全体の見直しを早急に進めていく必要から本年度での改修計画を保留いたしましたのでご理解をお願いいたします。

主な事業といたしましては、既存防水シートの老朽化による津川小学校給食棟等防水改修工事、平成16・17年度継続工事といたしまして取り組んでいる校舎増築及び耐震補強大規模改修工事の内容といたしました上条小学校建設事業、それぞれ所要の予算を計上いたしました。早期完成により、一日も早く安全で安心して学べる学校運営に努めてまいります。

「公民館サポータークラブ」

◆学校完全週5日制対応事業

4年目を迎えた「学校完全週5日制」に対応し、小・中・高校生を対象とした事業のより一層の充実を図り、週休日の公民館、B&G海洋センター等の利用を促進してまいります。

また、高校生を対象とした

の活動の充実を図り、週休日を中心とした公民館事業等のサポーター活動を通して社交性、ボランティア精神の養成を図り町の将来を担う人材の育成を図ってまいります。

◆家庭教育の充実と地域の支援体制の整備

子育てに関する不安の解消や保護者同士の交流を図るため、福祉保健課と子育て支援サークルなどの関連機関との連携を図りながら、家庭教育学級「なかよし広場」等の事業を開催し、より一層の家庭教育の充実を図ってまいります。

また、家庭や地域社会が一体となった「子育て」に関する環境づくりを推進し、PTAや地域子供会等の協力を得て整えていきたいと考えております。



導者の育成・確保を図り、指導体制を強化、整備してまいります。

◆平成21年度の新潟国体開催事業

ボート競技の会場開催地に決定している平成21年度の新潟国体開催に向け、町全体で開催に向けての準備作業を本格化してまいります。

本年度は国体準備委員会を立ち上げ、広く町民各界各層の参画を呼びかけ、また県国体準備室、県ボート協会、町スポーツ関係団体等の協力のもとより、阿賀町民の英知とエネルギーを結集させ開催準備に取り組んでまいります。

さらに、現在実施している「ジュニアボートクラブ」を引き続き町内の小・中学生から募集し、新潟国体に照準を合わせた選手の強化育成を目的に活動してまいります。



人権擁護連合会長表彰を受賞

6月28日(火)、新潟市ウエルシティ新潟において人権擁護連合会長表彰の表彰式が行われ、永年の人権擁護活動に対して次の委員の方々が表彰されました。大変おめでとうございます。

◇関東人権擁護委員会連合会長表彰



清田 守委員
(鹿瀬地区)



吉沢 荘一委員
(三川地区)

◇新潟県人権擁護委員会連合会長表彰



伊藤 忠好委員
(上川地区)



皆川 久枝委員
(三川地区)

阿賀町消防団上川方面隊 県消防大会へ向け奮闘中!

常勝 東蒲、がんばれ上川方面隊選手団

7月31日(日)、上越市(市立春日中学校グラウンド)で行われる第56回新潟県消防大会自動車ポンプ操法の部に、東蒲原地区支会を代表し上川方面隊選手団が出場します。阿賀町消防団として初の出場となり、選抜された6名の選手は連日連夜、厳しい訓練に励んでいます。

同大会は新潟県及び県消防協会の主催により県内の消防団の団結強化、技術の向上、士気の高揚を図ることを目的に実施されています。

競技は、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に分けられ、旧来、東蒲原では操法競技大会出場を旧4か町村持ち回りで行っていました。4年前の第52回大会ではポンプ車操法の部で旧上川村消防団が見事優勝旗を手にし、昨年は旧三川村が小型ポンプ操法の部で準優勝するなど自治消防発足以来、常に他町村が注

目するところとなつていま

す。阿賀町消防署員を教官に、分団の協力を得ながら上川方面隊一丸となつての激しい練習で日ごとに洗練された選手の動きは必勝を期待させてくれます。皆さんの応援よろしくお願ひします。

【選手紹介】

氏名は写真順のとおり
中島 龍 伊藤忠史
長谷川将樹 伊東 翼
渡部順一 江川和也



阿賀町議会定例会開催



主な案件

- 平成17年度阿賀町一般会計予算について
- 平成17年度阿賀町国民健康保険特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町老人保健特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算について
- 平成17年度阿賀町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算について
- 平成17年度阿賀町診療所特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町簡易水道事業特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町下水道事業特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町工場団地造成事業特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町営スキー場事業特別会計予算について
- 平成17年度阿賀町水道事業会計予算について

阿賀町誕生後、第1回目となる町議会定例会が6月28日(火)から7月7日(木)まで開催されました。

本会議では、町長が平成17年度への施政方針を述べたほか、専決処分事項の報告や平成17年度当初予算等の議事案件が上程され、いずれも承認・可決されました。

また、会期中に予算審査特別委員会が開かれ、平成17年度当初予算内容の細かな審査が行われました。予算の詳しい内容については、来月号にてお知らせします。主な案件は次のとおりです。

基本を確認 非常時に備える

—東蒲原地区支会校外講習—

6月最後の日曜日となった26日、県消防協会東蒲原地区支会が主催する校外講習が上川B&G海洋センターで開催されました。

当日は阿賀町消防団各方面隊の幹部約180人が参加。基本的な動作や人員姿勢服装点検などの訓練礼式をはじめ、ラッパ隊によるラッパ講習や救急法の講習を受けました。また、午後からは梅雨時期による出水に備え水防訓練が行われ、団員は土のうと鉄杭を用いた積土のう工法の作業に汗を流しました。



救急法の講習を受ける消防団員



積土のう工法を行った水防訓練



人員姿勢服装を点検する支会長及び本部幹部

御神楽岳



室谷ルート



蝉ルート



頂上

御神楽岳 御前ヶ遊窟 山開き

上川地区の象徴である御神楽岳の山開きが6月5日(日)に、御前ヶ遊窟の窟開きが6月19日(日)にそれぞれ行われました。

御神楽岳には難易度の違う室谷ルートと蝉ルートの登山道があります。当日はあいにくの天候で、登りにくく見晴らしもいまいちでしたが、垣間見える景色と道端に咲く花々を見ながら60人程の登山者がシャクナゲの咲く山頂を目指し記念登山を行いました。

一方、御前ヶ遊窟の山開き参加者は15名程度。好天に恵まれたものの、余五將軍平維茂の奥方が住んだとされる遊窟までは登りにくい道に加え、シジミ沢と呼ばれる場所からは岩肌ばかりのきつい傾斜が続きます。その辛い岩山を鎖とザイルを頼りに登ると、水墨画のように幽玄な岩峰と樹木、そして満開に咲き誇るヒメサユリが参加者を励まし、ようやく辿り着いた先には涼やかな遊窟が、登山者を優しく迎えてくれました。

今回の登山をした皆さんは「ここを登るのはキツイし大変だ」と言っていたのですが、不思議と表情はにこやかで、新鮮な森の空気を胸いっぱい吸い、頂上で知らない者同士が汗をふきながら楽しそうに語り合っていました。



御前ヶ遊窟

七福の里祭り

七名地区名物の七福の里祭りが、6月12日(日)に「丸淵観光ワラビ園」前の広場で行われました。

前日から朝にかけて降り続いた雨も開園前にはあがり、「絶好の祭り日和は七福神のご利益だ」と地元の皆さんは大喜び。



毎回恒例の地元「こぶし会」による「七福ひよっこ踊り」や、都鼓浪会による勇壮な御神楽太鼓など様々なアトラクションが行われ、会場は大いに盛り上がりを見せ、多くの笑顔に包まれました。

また、当日は新潟市など郡外からもたくさんの観光客が訪れ、踊りや太鼓だけではなく、蕎麦やくしもち、特産品の美味しさも楽しんでいかれました。

無病息災を願う - 全海上人御開帳 -

7月8日(金) 鹿瀬地区(菱潟集落)松井山観音寺の全海堂で即身仏全海上人の御開帳が行われました。

この御開帳は1年に1回行われており、この日も町内外から大勢の参拝者が全海堂を訪れました。訪れた皆さんは鯉口を打ち鳴らし、安置されている全海上人に手をあわせ家内安全、無病息災を祈願していました。

普段は静寂に包まれる全海堂もこの日ばかりはにぎやかな雰囲気になっていました。



奥阿賀音楽彩メインイベント
05奥阿賀ユニバーサル
音楽フェスティバル

日時 平成17年7月31日(日) 10:00~17:00

会場 鹿瀬レイクサイド角神 野外ステージ

会場施設協力金 1人500円(子供無料)

小雨決行。荒天の場合は、阿賀町文化福祉会館で行います。

当日の都合により出演者の順番が変更になる場合もあります。

問合せ先

奥阿賀地域振興協議会
TEL 4-1120

奥阿賀音楽彩実行委員会事務局
携帯 090-7565-6150



出演者
総司会：お笑い集団「NAMARA」きぬがさ
午前10時 オープニング

- ・三川將軍太鼓
- ・江川 功ギターソロ
- ・阿賀黎明中高プラスバンド
- ・ト・ライブ&タップダンス「DOJ」
- ・Jバンド

正午
・「NAMARA」お笑いコーナー
・東蒲よさこいそらんチーム

- 午後1時
- ・エルミオーレ歌のプレゼント
 - ・RON
 - ・三川混声合唱団
 - ・ザ・ハウズィー
 - ・KAZU

午後4時
・スペシャルゲスト 高岡奈央ライブ

交通安全七夕大作戦 短冊に交通安全の願いを込めて!

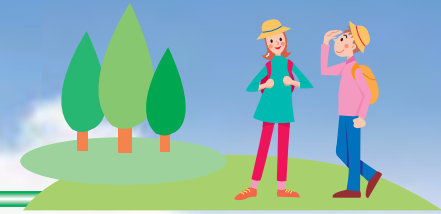
7月7日(木)から7月8日(金)までの間、町内各事業所において「交通安全七夕大作戦」が実施されました。本作戦は、短冊に交通安全標語、交通安全の誓い・願いなどの交通安全にまつわる言葉を書き、それを七夕に飾って各事業所前に掲げるものです。毎年この時期に実施されており、本格的な交通事故多発期を迎える前に、交通ルールの実践・習慣づけを徹底し、交通事故防止を図ることを目的として実施されています。

7月1日には、津川警察署においてもみじ保育園の園児23名がそれぞれ思い思いの願い事を短冊に書き、みんなで仲良く飾り付けを行いました。飾り付け後、園児たちは色とりどりの短冊の七夕飾りを嬉しそうに見つめていました。

皆さんも普段から安全運転を心がけ、事故のない阿賀町を目指しましょう。



あがまち地域ニュース



いっしょに楽しんだ手遊び

みんなで楽しいひとときを - ふれあい昼食会 -

阿賀町社会福祉協議会として初めてとなるふれあい昼食会が6月23日(木)鹿瀬地区のさわやかホーム角神で開かれました。

昼食会には、鹿瀬地区内の一人暮らしのお年寄りをはじめ、民生委員児童委員など約60名が出席。楽しいひとときを過ごしました。

また、鹿瀬保育園の園児たちも昼食会に参加し、大勢を前に歌や手遊びなどを披露。昼食会の盛り上げに華をそえました。



講師の語り口に包まれる会場

初夏の夜 文学に浸る - 鹿瀬分館文学講座 -

6月から6回にわたり「文学講座」が公民館鹿瀬分館で開催されました。講師は、敬和学園大学教授で文芸評論家の若月忠信さん。この文学講座は旧鹿瀬町公民館から長年行われている歴史ある講座のひとつで、今回は樋口一葉や森鷗外など明治から昭和にかけての作家による短編小説を紹介。

鹿瀬地区をはじめ津川、上川地区から参加した皆さんは、若月先生の情景あふれる独特の語り口に耳を傾けていました。



参加者全員で山の安全を祈願

登山者の安全を祈願 - 飯豊山安全祈願祭 -

飯豊山を訪れる登山者と山の安全を祈願しようと7月2日(土)安全祈願祭と記念登山が行われました。

阿賀町公民館で行われた安全祈願祭には、町内外からの一般参加者や関係者約60人が出席。神事が執り行われる中、参加者は山の安全を祈りました。祈願祭を終えた一行は記念登山のベースキャンプとなる湯ノ島小屋にむけて出発。

昨年は、災害により中止となった記念登山ですが、参加者は、2年ぶりの登山にむけて期待に胸をふくらませた様子でした。



上川山野草愛好会

高齢者の生きがいづくりの一環として旧上川村に設立された当愛好会は、主な活動としてあすなろ森林公園内にある山野草園の整備作業を行っています。今年は6月4日(土)に調査会と併せ一回目の整備作業を行いました。今回は愛好会のみならず、上川地域老人クラブの有志や、新潟市からボランティアの方々も協力くださいました。

山野草園は現在、夏以降に咲く山野草の咲き始めの時期で、しばらくすると湿地帯に花開いたコオニユリとコバギボウシが観賞できます。山野草園と上川山野草愛好会へのお問い合わせは、上川支所農林係内の事務局までお願いします。

「上野東遺跡」現地説明会開催

津川西区上野で発掘調査が行われている「上野東(うへのひがし)遺跡」の現地説明会が6月25日(土)に開催されました。

当日は真夏をおもわせる強い日差しにもかかわらず約100人が参加し、2班に分かれて説明が行われました。

この調査は、(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団が実施し、縄文時代のテント式住居や東蒲原郡内では初めての発掘となる平安時代のカマドをもつ住居が発見されるなど大きな成果がありました。説明会では調査員がイラストを使ってわかりやすく説明。参加者からは「どのくらいの人数がこの集落に住んでいたのか、どんな暮らしぶりだったのか」などの質問があり関心の高さが表れていました。またプレハブ内では出土遺物の展示と解説も行われ、参加者は昔の人々が残した道具を間近にして当時の生活を感じ取っていました。

上野東遺跡の調査を終えた今後は、隣接する「現明嶽(げんみょうだけ)遺跡」の調査が始まります。



調査員から説明を受ける参加者



出土遺物を解説する調査員

『阿賀町緑の少年団入団式』開催！

阿賀町として初めてとなる緑の少年団入団式が6月20日(月)阿賀町公民館で開催されました。

緑の少年団は、「緑に親しみながら健全な心身を養い、互いに力を合わせて心豊かな人になること」を目的に設立され、例年、樹々の緑が深くなるこの時期に入団式が行われています。

今年の緑の少年団は、町内の小学校5・6年生237名の子どもたちで結成されました。

この日は、日本鳥学会会員・環境省環境カウンセラーの渡部通さんを講師に迎え、「豊かな東蒲の自然に親しむ」をテーマに講演が行われ、児童は自然や緑を守る大切さをあらためて学んでいました。



東京三川会総会でなつかしい再会

7月2日、東京三川会総会が開催され、三川地区の区長さんと東京三川会の会員との交流が行われました。東京三川会は関東方面に住んでいる三川地区出身者が集まり、会員同士や郷里との交流を図ることで、生まれ育ったふるさとを応援しようと平成14年に結成され、今年で4年目を迎えました。

総会では、今年は阿賀町となった初年度ということで、毎年お盆に開催していた故郷めぐりの地域を拡大し阿賀町をめぐるなど、今年の予定事業が説明されました。また、総会終了後には懇親会が行われ、会員の方々や区長さんたちは、久しぶりの再会にうれしい地酒を酌み交わしながら時が経つのも忘れ、思い出話を花を咲かせていました。



第28回 津川地区対抗町民野球大会
第36回 津川地区対抗町民女子バレーボール大会結果

6月19日(日)に「第28回津川地区対抗町民野球大会」(会場:津川河川広場・津川中学校グラウンド)及び「第36回津川地区対抗町民女子バレーボール大会」(会場:津川B&G海洋センター体育館)が開催されました。

両大会とも、和やかな雰囲気の中にも好プレーが見られ、各チームとも熱戦を繰り広げていました。参加された選手の皆さん、参加選手募集にご尽力いただいた皆さん、大変お疲れ様でした。

結果は次のとおりです。

大会結果

第28回津川地区対抗町民野球大会

- 優勝 第5ブロック (3・4・5・6・7・8・9・10区)
- 準優勝 第3ブロック (広沢・平堀区)
- 第3位 第4ブロック (奥田・1・2区)
- 第7ブロック (西・赤岩区)

第36回津川地区対抗町民女子バレーボール大会

平成17年度

北信越高等学校総合体育大会ボート競技結果

6月17日(金)~18日(土)に北信越高等学校総合体育大会ボート競技が、福井県美浜町久々子湖ボート場で開催されました。

阿賀黎明高校ボート部からは、4種目10人が参加し、優勝1種目・準優勝1種目という結果でした。

8月に開催される全国高等学校総合体育大会ボート競技(インターハイ・千葉県小見川町)においても、皆さんのご声援をよろしくお願いいたします。

大会結果【入賞のみ】

女子シングルスカル

- 優勝 清野 悠 (3年生・三川地区)

男子ダブルスカル

- 準優勝 伊藤 翼 (2年生・鹿瀬地区)
- 清野 拓也 (2年生・上川地区)

国民体育大会新潟県予選会兼県民体育大会
が開催されます

7月16日(土)~17日(日)(16日は開会式)に国民体育大会新潟県予選会兼県民体育大会が県立津川漕艇場で開催されます。

この大会には阿賀黎明高校ボート部が参加します。

皆さんのご声援をよろしくお願いいたします。



- 優勝 第3ブロック (3・4・5・6・7・8・9・10区)
- 準優勝 第4ブロック (11・12・13・後地・芦沢・上ノ山・雲和田・小野戸区)
- 第3位 第1ブロック (八ツ田・福取・田沢・八木山・倉ノ平・花立・野村・天満・広沢・平堀区)

平成17年度

第15回津川ソフトバレーボール大会結果

6月26日(日)に津川B&G海洋センター体育館において、第15回津川ソフトバレーボール大会が開催されました。

参加チームは日頃の練習の成果を存分に発揮し、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

男女混合の部 (参加:11チーム)

- 優勝 F. KATZ その1
- 準優勝 チームあちち
- 第3位 ヒロシです。
- 第4位 みっちゃんズ

なお、上位4チームは平成18年3月5日(日)に三川地域で開催される第1回阿賀町ソフトバレーボール選手権大会に津川地区代表として参加します。



あが スポーツ & カルチャー information

力の限り より高く! より早く!
~東蒲原郡小学校陸上記録会~

天候に恵まれた6月14日(火)、三川B&G海洋センターを会場に東蒲原郡小学校陸上記録会が開催されました。

参加した児童は、自分自身、また記録への挑戦にと力の限り頑張っていました。会場には子どもたちの頑張る姿を見ようと多くの方が訪れ熱い声援を送っていました。



5年生以下男子の部	100m		
	1位	阿達 真法 (鹿瀬小)	15" 4
	2位	長谷川 諒 (三郷小)	15" 9
	3位	高松 流石 (日出谷小)	16" 7
	80mハードル		
	1位	猪俣 竜 (津川小)	17" 3
	2位	皆川 英人 (三川小)	18" 0
	3位	齋藤 友汰 (津川小)	18" 2
	1500m		
	1位	阿達 真法 (鹿瀬小)	5' 35" 3
	2位	長谷川元紀 (津川小)	6' 03" 2
	3位	伊藤 凌 (日出谷小)	6' 19" 9
	走り幅跳び		
	1位	小澤 和弥 (三郷小)	3m38cm
	2位	高松 流石 (日出谷小)	3m32cm
3位	江川 彬 (西川小)	3m15cm	
走り高跳び			
1位	長谷川 成 (三川小)	118cm	
2位	阿部 唯人 (三川小)	110cm	
3位	渡部 友哉 (西川小)	105cm	

5年生以下女子の部	100m		
	1位	高橋 知里 (鹿瀬小)	16" 2
	2位	竹内 智香 (三川小)	16" 5
	3位	伊藤可奈恵 (鹿瀬小)	16" 8
	80mハードル		
	1位	清田みさき (鹿瀬小)	18" 8
	2位	高橋 知里 (鹿瀬小)	18" 8
	3位	荘司愛里佳 (三川小)	19" 1
	800m		
	1位	清野 真央 (西川小)	3' 10" 5
	2位	豊島 拓美 (津川小)	3' 11" 9
	3位	加藤 郁美 (上条小)	3' 14" 8
	走り幅跳び		
	1位	齋藤 玲奈 (津川小)	2m93cm
	2位	齋藤 瑞希 (三川小)	2m88cm
3位	渡部 由望 (三川小)	2m87cm	
走り高跳び			
1位	加藤 郁美 (上条小)	113cm	
2位	松島 杏 (上条小)	100cm	
3位	稲生 愛夢 (津川小)	100cm	

6年生男子の部	100m		
	1位	井上 敬太 (日出谷小)	15" 1
	2位	宮澤 太樹 (西川小)	15" 2
	3位	高橋 佳祐 (鹿瀬小)	15" 4
	80mハードル		
	1位	高橋 康太 (津川小)	16" 3
	1位	遠藤 瞭 (津川小)	16" 3
	3位	皆川 貴郁 (三川小)	16" 9
	1500m		
	1位	尾崎 知人 (三川小)	5' 45" 8
	2位	長谷川 諒 (西川小)	6' 02" 1
	3位	関塚 文也 (津川小)	6' 08" 6
	走り幅跳び		
	1位	佐藤 大貴 (津川小)	3m93cm
	2位	齋藤 豪 (三川小)	3m78cm
3位	宮澤 太樹 (西川小)	3m70cm	
走り高跳び			
1位	皆川 匠 (三川小)	123cm	
2位	宮澤 友樹 (西川小)	120cm	
3位	渡辺 直樹 (鹿瀬小)	115cm	
400mリレー			
1位	三川小学校	1' 02" 7	
2位	鹿瀬小学校	1' 02" 7	
3位	津川小学校	1' 04" 3	

6年生女子の部	100m		
	1位	齋藤 絵美 (津川小)	15" 4
	2位	長谷川由薫 (西川小)	15" 6
	3位	遠藤 麻弥 (日出谷小)	16" 0
	80mハードル		
	1位	猪俣 寿莉 (日出谷小)	15" 7
	2位	伊藤 梨花 (三宝分小)	16" 5
	3位	山本しおり (日出谷小)	16" 8
	800m		
	1位	五十嵐知佳 (三川小)	3' 04" 8
	2位	金子真那美 (津川小)	3' 06" 2
	3位	山本しおり (日出谷小)	3' 06" 3
	走り幅跳び		
	1位	五十嵐麻美 (津川小)	3m83cm
	2位	長谷川由薫 (西川小)	3m67cm
3位	早坂 絢華 (日出谷小)	3m46cm	
走り高跳び			
1位	猪俣 寿莉 (日出谷小)	118cm	
2位	阿部さやか (三川小)	115cm	
3位	神田 幸世 (津川小)	115cm	
400mリレー			
1位	津川小学校	1' 03" 4	
2位	三川小学校	1' 04" 9	
3位	上条小学校	1' 05" 6	

人生勉強あるのみ！ 寿大学開校式

さわやかな初夏の季節、町公民館上川分館主催による「かみかわ寿大学開校式」が6月22日(水)に行われました。この大学は、高齢者に生きがいと潤いある生涯形成の一助として20年以上続いている伝統校で、今年度は当地域在住の25名が入学し、その内17名が開校式に参加しました。

当日は晴天に恵まれ、一行は上川支所集合後、柏崎市、出雲崎町へ移動し、「柏崎刈羽原子力発電所」や「良寛記念館」を見学しました。原子力発電所展示ホールでは、5分の1に縮小された原子炉模型で発電の仕組みや放射線環境などの解説に耳を傾け、良寛記念館では肖像画や遺品、遺墨など展示品を見学し、自然を愛し子供を慈しみ、毬つきに興じた名僧良寛さんを偲びました。最後は寺泊で今晚のおかずを買って無事開校式は終了となりました。

年5回の開催で、次回は町内外の文化財等の巡見や創作活動を行い、創作した作品は町の文化祭等に出品展示いたします。



～ふるさと再発見～ 「阿賀ふるさとカレッジ」スタート!!



ふるさと発見教室



あが歴史教室

町公民館津川分館主催の阿賀ふるさとカレッジ「ふるさと発見教室」(体験・見学)と、「あが歴史教室」(講義)がスタートしました。各教室5回シリーズで6月から10月まで開催しています。

ふるさと「阿賀」のすばらしさを再発見し、郷土の歴史や文化、自然について学べる講座としてとても好評です。

「庭木剪定教室」を 開催しました

6月15日(水)・16日(木)に津川小学校の校庭を会場に東蒲原地域シルバー人材センターと町公民館津川分館の共催による「庭木剪定教室」の初級クラスと上級クラスが開催されました。

初級クラスは1時間程度の講義のあと校庭で実技講習を行い、上級クラスは主に実技講習が中心となりました。

受講された皆さんは講師の山口岩男さん(阿賀野市)、小柳藤美さん(阿賀野市)の親切な指導のもと、校庭の松やツツジの剪定、サツキの植え替えなどを行いました。



アクアビクス教室(水中エアロビ)参加者募集

- ◆日時 7月26日(火)～9月20日(火)
毎週火曜日全8回(8月16日は休み)
7時30分～8時30分
- ◆会場 三川B&G海洋センター プール
住所:阿賀町黒岩3469番地2 ☎9-3671
- ◆対象 町内在住・町内在勤
- ◆参加費 無料
- ◆主催 阿賀町教育委員会
- ◆講師 J-PEC 五泉スイミングスクール
鈴木久美子先生
- ◆申込方法 下記まで氏名・住所・電話番号をお申込みください(FAX可)
- ◆申込締切 7月22日(定員になり次第締切)
- ◆申込先 三川教育文化センター(旧谷花小学校)
☎9-2896 FAX 9-2868

水中エアロビクス教室参加者募集

- ◆日時 8月2日(火)・4日(木)・6日(土)
9日(火)・11日(木) 計5回
午後7時～午後9時
- ◆会場 津川B&G海洋センター プール
- ◆対象者 16歳以上の女性で阿賀町に居住、または阿賀町の事業所等に勤務する者
- ◆募集人数 30人
- ◆指導者 五泉スイミングクラブ 講師
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 7月27日(水)
- ◆申込先 津川B&G海洋センター
☎2-2771

マリンスポーツカーニバル参加者募集

- ◆日時 8月21日(日) 午前10時集合
- ◆会場 津川B&G海洋センター 艇庫
- ◆対象者 阿賀町民もしくは町内の事業所に勤務している小学4年生以上の者
- ◆内容 カヌー・ドラゴンボート・モーターボート遊覧・ウェイクボード・水上スキー等 各種マリンスポーツ
- ◆申込締切 8月16日(火)
- ◆申込先 津川B&G海洋センター
☎2-2771

鹿瀬ソフトボール大会参加者募集

- ◆日時 8月7日(日)
開会式 午前8時30分から【雨天中止】
- ◆会場 鹿瀬野球場
- ◆対象者 阿賀町在住・在勤・出身による者
- ◆規定 出場選手9名中「小学生」もしくは「女子」を2名以上含める。
- ◆参加料 1チーム 1,000円
- ◆締切 7月29日(金)
- ◆申込先 阿賀町公民館 ☎2-3334 FAX2-0083
- ◆代表者会議 8月1日(月) 午後6時30分から
阿賀町公民館会議室

小野英朗さん(津川高校卒) 平成17年度全日本選手権ボート競技で優勝!!

6月2日(木)～5日(日)に埼玉県戸田市戸田ボートコースで開催された、平成17年度全日本選手権で小野英朗さん(津川高校卒・現東レ滋賀)が男子舵手なしペアで優勝しました。

この他にも津川高校(阿賀黎明高校)を卒業し、社会人・学生などで活躍している選手がいます。結果等は随時お知らせいたしますので、皆様のご声援をお願いします。

ジュニア水泳教室参加者募集

- ◆日時 7月26日(火) 7月28日(木) 8月2日(火) 8月4日(木)
8月9日(火) 全5回
1・2・3年生のコース(定員15名) 10:00～10:50
4・5・6年生のコース(定員25名) 11:00～11:50
- ◆会場 三川B&G海洋センター プール
住所:阿賀町黒岩3469番地2 ☎9-3671
- ◆対象 町内在住小学生
- ◆参加費 無料
- ◆主催 阿賀町教育委員会
- ◆講師 三川B&G海洋センター長
スイミングコーチ 岡村義廣
- ◆申込方法 下記まで氏名・住所・学校名・学年・電話番号をお申込みください(FAX可)
- ◆申込締切 7月22日(定員になり次第締切)
- ◆申込先 三川教育文化センター(旧谷花小学校)
住所:阿賀町谷沢397番地
☎9-2896 FAX 9-2868

第7回三川ふるさとゴルフコンペ参加者募集

- ◆日時 8月14日(日)
- ◆会場 阿賀町 石戸 阿賀高原ゴルフ倶楽部
- ◆募集人数 一般男女20組80名
- ◆参加費 一人2,000円(プレー代別)
- ◆競技方法 新ペリア方式
- ◆申込締切 8月5日(定員になり次第締切)
- ◆申込先 三川教育文化センター(旧谷花小学校)
☎9-2896 FAX 9-2868

鹿瀬地区親善野球大会参加チーム募集

- ◆日時 8月21日(日) 開会式 午前8時30分
- ◆会場 鹿瀬野球場
- ◆対象者 阿賀町在住・在勤・出身による者
- ◆参加料 1チーム 1,000円
- ◆締切 8月12日(金)まで
- ◆申込先 阿賀町公民館
☎2-3334 FAX 2-0083
- ◆代表者会議 8月16日(火) 午後6時30分から
阿賀町公民館会議室

「公民館サポーターズクラブ」活動スタート!!

高校生を対象にボランティアで公民館事業の各種教室等の運営をサポートする活動を行ってもらい、また、多くの経験を積み、心身の健全育成を図りながらボランティア精神を養うことを目的として活動を行う「公民館サポーターズクラブ」が、6月より小学生向け事業の「木工教室」や『マリンスポーツ』での引率、「ちびっこあそび塾」での講師の補助、パソコン教室の講師アシスタントなどのサポートから本格的な活動をスタートしました。

阿賀町公民館では、随時「公民館サポーターズクラブ」のメンバーを募集しています。

現在、15人のメンバーで活動しています。

参加してみたいという方は、お気軽に下記までご連絡ください。

今後は、一般向けの公民館講座や各種教室の運営補助や、小学生向け事業での引率、町民ゲートボール大会への参加などの活動を年間通して行っていく予定です。

申し込み及び問い合わせ先

阿賀町公民館（☎2-3334）または阿賀町公民館津川分館（☎2-3750）



ちびっこ遊び塾では子供といっしょに風車を作成



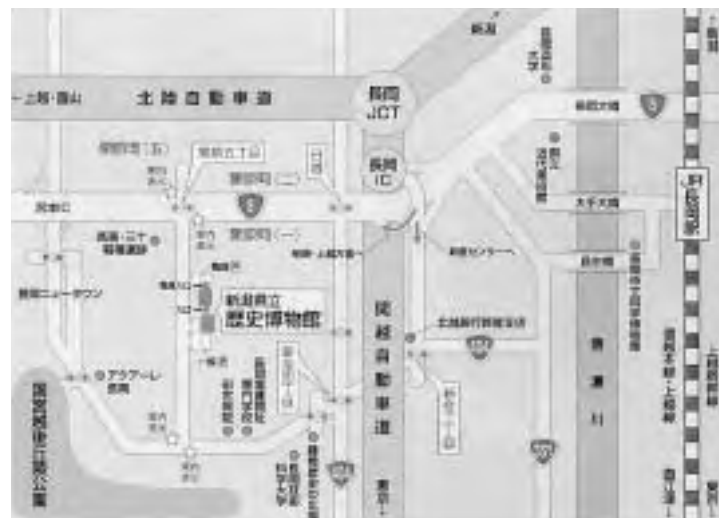
パソコン教室での熱心な指導

上ノ平遺跡（熊渡）出土資料が公開されます!!

7月30日(土)から9月11日(日)まで長岡市にある新潟県立歴史博物館で『発掘が語る新潟の歴史 2005』が開催されます。

平成15・16年度に県教育委員会が行った遺跡発掘調査の成果をまとめたもので、阿賀野市大坪遺跡をはじめとする旧石器時代から室町時代までの出土品600点あまりが一堂に集まります。

また、これに併せて新たに県有形文化財に指定された当町熊渡地内の上ノ平遺跡（旧石器時代）の資料も公開されます。最新の発掘成果で明らかになった新潟県の歴史にふれてみませんか？



遊びでタイムスリップ!?

6月18日(土)津川小学校体育館とグラウンドを会場に、町公民館津川分館主催の「ちびっこ遊び塾」を開催しました。

当日は渡部一郎津川分館長(津川1区)、五十嵐廣志さん(津川8区)、阿部タマさん(津川1区)、神田和子さん(西区)を講師に迎え、参加した津川地区の小学生34人に、昔から伝わる「遊び」を教えました。

体育館では『ホウの葉を使った風車』や『クローバーの花の首飾り』、『ひーふ(お手玉)』を、グラウンドでは『サンギ足(竹馬)』に挑戦。初めはぎこちない手つきで遊んでいた子どもたちも、講師の皆さんの説明や「公民館サポーターズクラブ」のメンバーの丁寧な教え方により、次第に上手になっていきました。

ほかにも『輪っか回し』や『おはじき』にも挑戦し、最後は『手つなぎ鬼』をみんなでい体育館の中を思いっきり走り回っていました。



サンギ足(竹馬)



クローバーの花の首飾り



ひーふ(お手玉)

昔懐かしい遊びも、今の子供たちにとっては珍しい遊びに感じられたかもしれませんが、自然のものや素朴な道具を使った遊びが、子どもたちの心に印象強く残ったのではないかと思います。

終了後も子どもたちは、自分で作った『ホウの葉を使った風車』や『クローバーの花の首飾り』を大事そうに持ち、嬉しそうに友達同士見せ合っていました。

次回は9月10日(土)に開催予定ですので、また大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。



ホウの葉を使った風車



手つなぎ鬼

阿賀町公民館連携事業 開催

大自然に Let's try!!

町公民館各分館では青少年育成町民会議と共催で、町内各地区の小学校（4・5・6年生）を対象に体験活動を行っています。各分館、年10回の予定で、そのうち4回を町公民館連携事業として行い、この度「木工教室」と「マリンスポーツ体験」を開催しました。



木工教室

6月11日（土）、阿賀町が誕生して初めての町公民館連携事業「木工教室」が中ノ沢森林科学館「ななかまど」を会場に開催されました。当日は、各分館の体験活動に参加している小学生のうち47人が集まり、自然散策と木工体験を楽しみました。

最初の自然散策では木工時計の材料を探すかわら、トカゲを捕まえたり、途中の小川で自然観察を行ったりと元気な姿がみられました。

木工時計の作製は、子どもたちにとって少し難しかったようですが、葉っぱの形の時計や文字盤にふくろうの羽を貼り付けるなど、オリジナルな個性を発揮。楽しいひと時をすごしていました。



マリンスポーツ体験

7月9日（土）に「マリンスポーツ体験」が、県立津川漕艇場・津川B&G海洋センター艇庫を会場に開催されました。

当日はあいにくの曇り空でしたが54人の参加があり、町内各地区の子どもたちがカヌー、ドラゴンボート、モーターボート遊覧などに挑戦しました。参加者の中には初体験の子どもたちもいましたが、悪戦苦闘しながらも元気な歓声をあげ、夏の日を満喫していました。

また今回の「木工教室」「マリンスポーツ体験」には、高校生のボランティアグループ「公民館サポーターズクラブ」のメンバーが引率・指導者アシスタントとして協力してくれました。「木工教室」では、わからないところを優しくアドバイスし、「マリンスポーツ体験」では、子どもたちの安全を見守るなど、良きお兄さん、お姉さんとして活躍しました。

次回は8月1日（月）～2日（火）に、あすなろ森林公園で「キャンプ体験」を開催する予定です。また、「公民館サポーターズクラブ」のメンバーも引率者として参加予定です。



初級パソコン教室

“ダブルクリック!”

7月4日（月）から7月8日（金）までの夜間5日間の連続コースで鹿瀬分館主催の初級パソコン教室が鹿瀬中学校コンピュータールームで開催されました。ワードを使っての簡単な文書作成やエクセルの使用法等、即日常生活で使える技の習得に受講者15名は真剣な表情で画面に向っていました。



歴史探訪

徳川名品展を見にに行ってきました。

6月1日（水）公民館鹿瀬分館主催で「歴史探訪」が開催されました。阿賀町内各地区から集まった48名の参加者は一路、県立歴史博物館（長岡市）へ向け出発。会場では、まず今回の特別展の見所を博物館学芸員の方に解説をしていただき、その後各自館内を自由



鑑賞となりました。今回見学した特別展「徳川名品展 姫君の華麗なる日々」は、江戸時代に栄華を誇った尾張徳川家に由来する美術工芸の逸品が会場狭しと展示されており、参加者は当時の貴族社会の優雅な装いや豪華絢爛な生活ぶりに目を奪われていました。

また、移動中の車中や昼食時には、思いがけない再会もあったようで参加者同士、懐かしい思い出話に花を咲かせる一幕もありました。

なかよし広場 みんなで子育て!!

阿賀町公民館では、親子での体験や保護者同士の交流を通して子育てについて共に考え、子育ての不安や悩みを解消することと仲間作りをしてもらおうと、会員登録制の家庭教育学級「なかよし広場」を始めました。第1回目の6月12日（日）には14組の親子が参加。初めて顔を合わせた参加者はみんなで自己紹介と手遊び歌をしながら緊張をほぐし、早速親子でどこの家庭にもある材料を使って簡単にでき、乳幼児でも安全に遊べる小麦粉粘土づくりを体験しました。参加者は小麦粉で手や顔を真っ白にしながらいっぱい材料をこねあげ、出来上がった粘土で早速思い思いの形を作り上げていました。また、7月10日（日）には第2回として「子育て座談会」が行われ、アドバイザーとして助産師の和泉久美子さん（新潟市）をお招きし、参加者とともに日ごろ育児を通して気になっていることや心配ごとについてお茶を飲みながら積極的な情報交換が行われました。

「なかよし広場」は途中からの会員登録も可能です。詳しくは、阿賀町公民館 ☎2-3334 へお問い合わせください。



東北電力からのおねがい

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てております。水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせしますので川原にいる人は危険ですから、すぐ安全な場所に移動されるようお願いいたします。

次のときにスピーカーをならします

- ① ダムから初めて水を流す約 10 分前。
- ② 発電所から初めて水を流す約 10 分前。
- ③ 発電所の出力を増やし水を多く流すとき。

＜放送内容＞

「今から川の水が急に増えます。川原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」

次のときはサイレンをならします

- ① ダムの流入量が 1,500 m³/s に達したとき。
- ② ダムの流入量が 3,000 m³/s (洪水量) に達したとき。
- ③ ダムの流入量が洪水量オーバー後 1,000 m³/s 毎。

＜警報内容＞

サイレン サイレン サイレン
 ■■■■■ 休み ■■■■■ 休み ■■■■■

《河川への不法投棄はやめましょう!!》

上記についてのお問い合わせは、東北電力株式会社 会津技術センター制御所 (☎ 0242-22-2220) または、阿賀野川ダム管理所 (☎ 0241-47-2006) までお願いします。

パート調理員募集のお知らせ

阿賀町では、上川学校給食センターのパート調理員を募集します。

- 1 募集人員 1 人
- 2 募集資格 町内に居住している者
- 3 賃 金 時給 750 ～ 800 円
- 4 雇用期間 平成17年 8 月下旬から平成18年 3 月 31 日までで 1 日 6 時間勤務
- 5 申込受付 7 月 20 日 (水) から 7 月 29 日 (金) までに履歴書を阿賀町総務課へ提出してください。

詳しいことは阿賀町総務課 (☎ 2-3113) へ問い合わせください。

家屋調査にご協力ください

町では、平成18年度の固定資産評価・課税のため今年中に完成する新築・増改築などの家屋や未調査の家屋などについて調査 (家屋調査) を行います。調査対象家屋は、住宅・店舗・事務所・物置・車庫などで建築確認申請の対象とならない小規模なものも含まれます。

家屋減失の申請についてのお知らせ

今年中に住宅や車庫などの建物を取り壊した場合には、平成18年度以降の固定資産税が減額となる場合があります。その際には、家屋減失届の提出が必要となりますので下記までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞

阿賀町役場 税務課資産税係 ☎ 2-5761
 鹿瀬支所税務係 ☎ 2-3330
 上川支所税務係 ☎ 5-2211
 三川支所税務係 ☎ 9-2311

阿賀町農業委員会からのお知らせ

農地 (田・畑) は人々の生存に欠かせない食料を生産する大切な基盤です。農地法は、農地の売買・交換・転用等による農地の所有や利用について一定の規制をかけ、農地を守っていくことを目的としています。すべての農地に対して売買・贈与・交換・貸し借り・転用する場合には農地法に定める許可が必要です。

○農地の売買・贈与・交換・貸し借り (農地法第 3 条許可)
 農地を農地として売買・贈与・交換で所有権移転するときや賃貸借するときなどは農地法第 3 条に基づく許可が必要です。この場合、譲受人 (借り主) が農地取得後の経営面積が一定面積以上 (地域によって異なります。) に達することや農作業に常時従事することなどの条件があります。

また、農地法の許可を受けずに行った場合は、所有権移転登記は法務局において受付しませんのでご注意ください。

○農地の転用 (農地法第 4・5 条許可)
 農地に住宅や店舗・倉庫 (車庫) などを建てたり、駐車場や資材置き場に使用したり、植林する場合など、農地を農地以外のものにするときは、農地法による転用許可が必要です。

この転用の手続きは、自分名義の農地を自分が転用する場合は農地法第 4 条の許可、他人の農地を買って又は借りて転用する場合は農地法第 5 条の許可となります。

農用地区域内で転用を行おうとするときは、農用地区域の変更 (除外) の手続きをしなければなりません。手続きには相当の日数がかかりますので、あらかじめ計画を立ててご相談ください。

○農業経営基盤強化法により農地を貸し借りする場合
 農業経営基盤強化法による利用権の設定は、農地を貸したい人と借りたい人とが町長に利用権設定の申し出をし、それを取りまとめた「農用地利用集積計画」を町が作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

その特色は
 ① 農業経営基盤強化法による貸し借りは農地法の許可がいりません。
 ② 貸した農地は期限がくれば離作料を支払うことなく、また、解約の手続きをしなくとも自動的に返してもらえます。(期間満了時に継続したい場合は、再設定することもできます。)
 ③ 設定期間の終期が近づいた農地については両者に文書でお知らせします。

○許可申請等の申請期限
 許可申請書等を審議する農業委員会総会は毎月の月末に開催されますが、申請書等の提出期限は毎月 10 日とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

ただし、土日、祭日となった場合は翌日といたします。

問い合わせ先：産業課農政係 ☎ 2-5764

各種おしらせ

「土木施設見学会」を開催します

身近に工事している土木構造物の見学会を行います。

普段行けない工事現場を見てみませんか。「夏休みの自由研究」の課題にもいかがですか。担当者より詳細な説明が聞けます。たくさんの方々からの参加をお待ちしています。

○開催日時 8 月 9 日 (火) 午後 1 時～ 4 時

○見学場所 阿賀町内の土木施設数箇所

○募集人員 阿賀町民 30 人程度

○申し込み先 新潟県津川地区振興事務所
 地域振興課

☎ 2-4512 FAX 2-5701

○申し込み期限 7 月 25 日 (火) までに電話、ファックス等でお申し込みください。

○集合場所 阿賀町役場駐車場
 12 時 50 分までに直接集合してください。

平成 17 年度 敬老会 金婚夫婦の慶祝対象者にご連絡ください。

町では、9 月 19 日「敬老の日」に金婚夫婦慶祝用として色紙と記念品を贈呈しております。

該当すると思われる方は、7 月 30 日までに町役場福祉保健課社会福祉係又は各支所福祉保健係へご連絡ください。

◆対象者

昭和 30 年 4 月 1 日から昭和 31 年 3 月 31 日までの間に結婚されたご夫婦です。

連絡先 阿賀町役場福祉保健課社会福祉係

☎ 2-5763 (内線 122)

鹿瀬支所福祉保健係

☎ 2-3331 (内線 134)

上川支所福祉保健係

☎ 5-2211 (内線 27)

三川支所福祉保健係

☎ 9-2311 (内線 33)

平成17年度 自衛官募集のお知らせ

防衛庁では、下記により自衛官を募集しています。

募 集 種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
航空学生 (高校等卒業後、最も早くパイロットになれるコース)	21歳未満の者(高卒含む) (進学的コース)	8月1日～9月8日	9月23日
一般曹候補学生 (学びながら、最短で曹になれるコース)	18歳以上24歳未満の者 (就職的コース)	8月1日～9月8日	9月17日
曹候補士 (現場で活躍しながら、曹をめざすコース)	18歳以上27歳未満の者 (就職的コース)	8月1日～9月8日	9月17日
2等陸海空士(男子) (自衛隊の最前線で、自分を磨くコース)	18歳以上27歳未満の者 (就職的コース)	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
2等陸海空士(女子) (自衛隊の最前線で、自分を磨くコース)	18歳以上27歳未満の者 (就職的コース)	8月1日～9月8日	9月26日

◇問い合わせ先 新発田募集事務所 ☎ 0254-26-5619

水俣病総合対策健康管理事業を行っています

県では、水俣病が発生した阿賀野川流域において、川魚を食べるなど過去にメチル水銀を摂取した可能性のある方で、ご自分の健康に不安をお持ちの方に対して健康診査や健康相談を行っています。

○健康診査

申込期間 7月1日(金)から11月30日(水)まで

○健康相談

随時受け付けています。

ご希望の方は、新津健康福祉環境事務所へお申し込みください。

必要な書類は、阿賀町役場福祉保健課保健指導係に備えてあります。

詳しくは、下記へお問合せください。

・新津健康福祉環境事務所 ☎ 0250-22-5171

犬の散歩中のフンは、飼い主が責任を持って後始末をしましょう

最近、犬の散歩中のフンに対する苦情が多く寄せられています。落ちていたフンで気分を害する人もたくさんいます。

「家庭動物の飼養及び保管に関する基準」でも、「糞尿等により他人に迷惑をかけること」などが飼い主の義務として定められています。

マナーの悪い一部の飼い主の行動が、動物ぎらいの人を増やしています。

散歩中のフンは必ず持ち帰り、できれば家でさせるようにしつけましょう。

また、犬の飼い主には飼い犬のけい留が義務づけられていますので、犬の放し飼いもしないようご協力をお願いします。

老人保健からのお知らせ

75歳(一定の障害のある人は65歳)以上の人は「老人保健制度」で医療を受けることになります。医療機関にかかるときは、保険証と老人保健医療受給者証(白色)を忘れずに窓口にお持ちください。

老人保健の対象の方で、世帯の全員が住民税非課税の場合『老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関に提示すれば、入院時の患者負担限度額および食費負担の減額をうけることができます。

この認定証は、申請し、認められた場合に交付されます。

現在、この認定証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっていますので、更新を希望される場合は再度申請してください。

◆申請先・問い合わせ先

阿賀町役場 保険年金課 老人保健係：☎ 2-3110
 鹿瀬支所 保険年金係：☎ 2-3331
 上川支所 保険年金係：☎ 5-2213
 三川支所 保険年金係：☎ 9-1020

野焼きは原則的に禁止になっています

平成13年度から法律改正により野焼きは原則として禁止され、罰則も厳しくなりました。

ダイオキシンなどが発生し環境被害をもたらしますので、野焼きはしないようお願いいたします。

なお、さいの神、たき火、キャンプファイヤー等、風俗慣習上または宗教上行われる廃棄物の焼却や、日常生活を営む上で通常行われるもので軽微なものは野焼きの対象外になりますが、煙で周りの人に迷惑をかけるよう、皆様のご協力をお願いします。

建設工事等入札結果 (落札額 500万円以上)

工 事 名	工事場所	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契 約 者	工 期
広谷橋桁架設工事	広 谷 地 内	平成17年6月15日	8 業 者	17,325,000	藤 木 鉄 工 株	平成17年9月12日まで
林道行地五十沢線(五十沢工区)開設工事	五十沢地内	平成17年6月21日	10 業 者	18,585,000	株 三 川 土 建	平成17年12月19日まで
林道行地五十沢線(行地工区)開設工事	行 地 地 内	平成17年6月21日	13 業 者	23,835,000	株 井 上 興 業 所	平成17年12月27日まで
平成16年発生林道石戸中ノ沢線第1号箇所災害復旧工事	中ノ沢地内	平成17年6月21日	13 業 者	23,730,000	株 井 上 興 業 所	平成17年12月19日まで
平成16年発生林道新箕輪線第2号箇所災害復旧工事	谷 沢 地 内	平成17年6月21日	10 業 者	12,810,000	(資) 新 栄 建 設	平成17年10月28日まで

物品公売入札結果

件 名	入札年月日	参加者数	契約額(円)	落 札 者
トヨタクラウンマジスタ(旧三川村長車)	平成17年6月24日	3 者	630,000	(有)津川自動車整備工場
日産セドリック(旧上川村長車)	平成17年6月24日	4 者	1,323,000	(有)マルトミ物産
トヨタクラウン(旧鹿瀬町長車)	平成17年6月24日	4 者	630,000	コマツ新潟株
ロータリー除雪車	平成17年6月24日	7 者	3,486,000	株 巴 山 組

阿賀町指定ごみ袋についてお知らせします

阿賀町の指定ごみ袋の価格と、主な購入先は次のとおりです。

J A本所及び各J A支所への注文は、自宅まで配達してもらえます。

お急ぎのときはJ A本所及び各J A支所、または各取扱商店で直接お問い合わせください。

現在販売している旧町村のごみ袋も、阿賀町指定ごみ袋と同じ様に使えます。

指定ごみ袋の店頭価格(税込み)	
大(横650mm×縦800mm)50枚入り	750円
中(横470mm×縦800mm)50枚入り	500円
小(横300mm×縦430mm)50枚入り	250円

地区名	主なごみ袋の購入先	行政区名	電話番号
津川地区	高橋商店	八ツ田区	2-5317
	吉田屋酒店	八木山区	2-5402
	㊦ 渡部商店	天 満 区	2-3026
	(有)小松屋商会	天 満 区	2-2092
	杉原商店	平 堀 区	2-2857
	コメリ・ハード&グリーン津川店	津川1区	4-1034
	生鮮の杜カラオ	津川1区	4-1201
	Yショップ津川店	津川1区	2-2164
	石井商店	津川2区	2-2133
	新潟県立津川病院売店	津川2区	2-3311
	マルトモ津川店	津川2区	2-5566
	栢屋商店	津川3区	2-2110
	よしだや	津川4区	2-2342
	蒲原屋薬店	津川5区	2-2228
	株沢野広吉商店	津川6区	2-2050
	津川商店	津川6区	2-2022
(有)石部猪一郎商店	津川7区	2-2011	
太 渡邊商店	津川7区	2-2052	
波田野商店	津川8区	2-2454	
文化堂本店	小野戸区	2-2149	
和泉館	角 島 区	2-2043	
佐久間商店	西 区	2-3070	
J A東蒲あがの本所	平 堀 区	2-3071	
鹿瀬地区	J A東蒲あがの日出谷支所	当 麻 区	7-2522
上川地区	J A東蒲あがの上川支所	太 田 区	5-2702
三川地区	J A東蒲あがの三川支所	五十沢区	9-3560

平成17年度 ごみゼロ・リサイクル促進ポスター コンクールの募集について

環境省及びごみゼロパートナーシップ会議ではごみの減量、過剰包装の抑制、リサイクルへの協力、散乱ごみ対策、「もったいない」の考え方をテーマとしたポスターを募集しています。

◆募集区分

- ・小学生低学年の部(1年生から3年生)
- ・小学生高学年の部(4年生から6年生)
- ・中学生の部

◆応募規格

4つ切り画用紙(380mm×540mm)またはB3版(364mm×515mm)とし、画材は特に問いませんが、立体性のある作品(糊等を使用して張り付けたもの)は審査対象外とします。

◆応募方法

作品の裏面に、役場備え付けの応募用紙を貼付し、阿賀町役場住民課及び各支所住民係まで送付してください。

◆応募上の注意

- ・郵送の際は、作品は折ったり丸めたりしないでください。
- ・応募作品の著作権は主催者に属し、応募作品の返却はいたしません。
- ・主催者等(主催者が認める新聞等)が作製する広報用のポスター、パンフレット等に学校名や氏名が掲載されることがあります。
- ・1学校につき募集区分ごとに10点以内までの応募とさせていただきます。

◆応募締切

9月2日(金)

◆問い合わせ先 住民課生活環境係 ☎ 2-5762



日	曜日	予	定	時	間	場	所
15	金	3歳児健康診査				やまぶきの里	
16	土	国民体育大会ボート競技新潟県予選会兼県体育大会ボート競技(開会式) 平成17年度 固定資産税第2期分納期(～8月1日)		16:00～		県立津川艇庫	
17	日	国民体育大会ボート競技新潟県予選会兼県体育大会ボート競技(試合日)				県立津川漕艇場	
18	月						
19	火	遊びの教室(津川地区)		10:00～		やまぶきの里	
20	水	定期監査 定例年金相談		9:30～ 10:00～14:00		役場・小会議室 阿賀町役場多目的ホール	
21	木	ちびっこ広場(三川地区) エアロビクス教室		9:30～11:30 19:30～20:30		わかば保育園 三川B&G海洋センター	
22	金	夕涼み会 人権擁護委員阿賀部会総会 ジュニア水泳大会 7・10ヶ月児健康審査		18:30～20:30 14:00～ 13:30～開会式		わかば保育園 川屋敷 上川B&G海洋センター やまぶきの里	
23	土						
24	日	消防団鹿瀬方面隊夏季訓練				鹿瀬・日出谷・豊実地区	
25	月	例月出納検査 機能訓練(三川地区)		9:30～ 9:30～11:30		役場・小会議室 ひまわりの家	
26	火	ジュニア水泳教室 アクアビクス教室 第13回阿賀野川レガッタ代表者会議 機能訓練(鹿瀬地区) 鹿瀬診療所休診日		10:00～11:50 19:30～20:30 19:00～ 10:00～		三川B&G海洋センタープール 三川B&G海洋センタープール 阿賀町役場多目的ホール さわやかホーム角神	
27	水	児童親善交流会(～28日)				山形県三川町	
28	木	ちびっこ広場計測日(三川地区) 風疹予防接種(三川地区) ジュニア水泳教室 エアロビクス教室		9:30～11:30 15:30～16:15(受付) 10:00～11:50 19:30～20:30		わかば保育園 町営診療所みかわ 三川B&G海洋センタープール 三川B&G海洋センター	
29	金						
30	土						
31	日	第56回新潟県消防大会 阿賀の川まつり 第20回津川オープンテニス大会		17:30～ 8:30～開会式		上越市立春日中学校グラウンド 「阿賀の里」 津川スポーツパークテニスコート	
1	月	決算審査(～12日) 三種混合予防接種		9:30～ 13:30～14:00 受付		役場・小会議室 やまぶきの里	
2	火	ジュニア水泳教室 アクアビクス教室		10:00～11:50 19:30～20:30		三川B&G海洋センタープール 三川B&G海洋センタープール	
3	水	幼児健診(三川地区) つくし教室(鹿瀬地区)		13:00～受付 9:30～11:00		三川保健センター 阿賀町公民館	
4	木	ちびっこ広場(三川地区) ジュニア水泳教室 三種混合予防接種(三川地区) 機能訓練(津川地区)		9:30～11:30 10:00～11:50 15:30～16:15(受付) 10:00～		わかば保育園 三川B&G海洋センタープール 町営診療所みかわ やまぶきの里	
5	金	1歳6ヶ月児健康診査				やまぶきの里	
6	土	全日本歯科学学生総合体育大会ボート競技(開会式)		16:00～		県立津川艇庫	
7	日	全日本歯科学学生総合体育大会ボート競技(試合日) 鹿瀬ソフトボール大会		8:30～		県立津川漕艇場 鹿瀬野球場	
8	月						
9	火	ジュニア水泳教室 アクアビクス教室 遊びの教室(津川地区) 鹿瀬診療所休診日		10:00～11:50 19:30～20:30 10:00～		三川B&G海洋センタープール 三川B&G海洋センタープール やまぶきの里	
10	水	子育て広場 フッ素塗布(上川地区)		13:30～15:00		ふるさと学習館	
11	木	ちびっこ広場(三川地区) 三種混合予防接種(三川地区)		9:30～11:30 15:30～16:15(受付)		わかば保育園 町営診療所みかわ	
12	金	4ヶ月児健康診査				やまぶきの里	
13	土						
14	日	三川ふるさとゴルフコンペ ふるさと野球・ソフトボール大会 三川石戸獅子舞		8:00～開会式 11:00～		阿賀高原ゴルフ倶楽部 上川B&G海洋センター 三社神社	
15	月	故郷かみかわゴルフ大会		7:00 集合		アイビスゴルフクラブ	

● 各種お知らせ ●

国保の加入脱退の手続きはお済ですか
◆届出は保険年金課または支所へ◆

国保加入	
他の市町村から転入したとき	他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	職場保険をやめた証明書
健康保険の扶養を喪失したとき	扶養をはずれた証明書
子供が生まれたとき	母子手帳
生活保護を廃止されたとき	保護廃止決定通知書

国保脱退	
他の市町村へ転出するとき	被保険者証
職場の保険に加入したとき	国保の被保険者証と職場保の被保険者証または加入証明書
健康保険の扶養になったとき	加入証明書
死亡したとき	被保険者証
生活保護を開始したとき	被保険者証・保護開始決定通知書

その他	
退職者医療制度に適用することになったとき	被保険者証・年金証書
退職者医療制度に適用しなくなったとき	被保険者証
被保険者証をなくしたとき	再交付申請書
世帯主が変わったとき	被保険者証

平成17年度保険料率が決定しました

国民健康保険料率			
医療分		介護分	
所得割	7.50%	所得割	1.50%
資産割	40.00%	資産割	9.00%
均等割	17,000円	均等割	5,800円
平等割	28,000円	平等割	6,500円

問い合わせ先：保険年金課 ☎2-3110

三種混合予防接種

- ◇日 時 8月1日(月)
受付：午後1時30分～2時
- ◇会 場 阿賀町津川総合福祉保健センター
やまぶきの里
- ◇対象地区 津川地区・鹿瀬地区・上川地区在住の方
- ◇対象児 平成17年5月1日までに生まれ、まだ1期初回、追加接種をしていない児。
- ◇持ち物 予診票・母子健康手帳

国民年金保険料の納付を免除する制度があります

申請をすることで保険料納付を免除

病気や失業などの経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付を免除する制度があります。

保険料免除制度には、法定免除と申請免除の2種類があり、それぞれ対象が異なります。法定免除は、障害基礎年金を受けている人や生活保護法に基づく生活扶助を受けている人。申請免除は、前年の所得が少ないなど、経済的な理由で保険料を納めることが困難な人が該当します。

申請免除には、保険料の全額を免除する「全額免除」と、保険料の半額を免除する「半額免除」があります。申請免除はどなたにでも認められるわけではなく、所得(収入)が基準額を下回る場合に承認されます。(基準額は家族構成などによっても異なります。)

20歳代の方には納付猶予制度も

保険料免除制度のほか、他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳台)の方には、申請により保険料の納付が猶予される制度(若年者納付猶予制度)があります。若年者納付猶予の所得基準は、世帯主の所得を除き本人と配偶者の所得のみで審査されます。

保険料を追納して満額の年金を受給

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合に、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るための資格要件に算入されます。万が一のときのためにも、これらの制度を利用されることをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときと比べ、将来、受け取る年金額が少なくなります。(全額免除の期間は三分の一、半額免除の期間は三分の二に減額されます。納付猶予は年金額に反映されません。)

このため、免除または納付猶予を受けてから10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。これにより年金額の減額を防ぐことができます。ただし、追納の際、免除または納付猶予を受けてから2年以上経過している場合は、保険料に加算額が上乗せされますのでご注意ください。

詳しくは、阿賀町役場保険年金課又は、各支所の保険年金係か新潟東社会保険事務所へお問い合わせください。

町への御寄付
ありがとうございます。
三川民謡愛好会から町の文化事業の振興のために金5万円のご寄付がありました。ありがとうございます。

